

策定日 令和4年3月29日

<一般事業主行動計画>

株式会社トーネット

社員が仕事と生活を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日～2025年3月31日(3年間)
2. 内容

**目標1 : 年次有給休暇の取得率向上を目指す**

**【対策と取組】**

- 2022年6月～ 部署別、雇用区分、年代別の年次有給休暇取得率の分析
- 2022年10月～ 年次有給休暇を取得しやすい社内環境の整備および制度導入の検討
- 2023年4月～ 新たな社内取組みや新制度の導入および社内への周知

**目標2 : 所定外労働時間削減への取り組みを行う**

**【対策と取組】**

- 2022年8月～ 部署ごとの所定外労働時間の分析
- 2022年12月～ 業務の効率化、平準化への対策を検討
- 2023年4月～ 部署ごとの数値目標を設定および社内への周知
- 2023年10月～ 上期における部署ごとの所定外労働時間の状況確認
- 2024年5月～ 年間の所定外労働時間の集計および社内周知
- 2024年10月～ 上期における部署ごとの所定外労働時間の状況確認